



小山市省エネ家電等購入キャンペーン登録店舗募集について

小山市では、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減および温室効果ガスの削減を目的として「小山市省エネ家電等購入費補助金」を実施いたします。本補助金は市内登録店舗にて購入設置した省エネ家電等の購入対象者を対象としていることから、以下をご一読いただき、本補助金事業にご賛同いただける市内販売店に参加登録をお願いしております。

1、本補助金の目的

省エネ性能の高い家庭用エアコンおよび高効率給湯器を住宅に設置した市民に対し、購入費用の一部を補助することにより、エネルギー価格の高騰による家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

2、登録店舗へお願いしたいこと

- (1) 消費者への説明、申請補助等 ※参加店舗からの代理申請も可能です
- (2) チラシの配布・ポスターの掲示(登録店舗へ7月下旬頃に送付予定)

3、登録店舗となる要件について

登録店舗となるための登録店舗申請を行うに当たって、次の(1)~(5)全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 小山市内に実店舗(営業所等を含む)があること。EC店舗等は対象外とする。
- (2) 小山市に実店舗を構えている電気店、小山市指定給水装置工事事業者、または小山市に法人市民税を納付している法人。
- (3) 補助金事業に必要な手続き(広報宣伝、消費者への説明、申請補助や助言等)を行うこと。
- (4) 補助金事業に関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに小山市へ報告すること。
- (5) 補助金事業に関連する法令、条例、要領等を遵守すること。

3、参加登録について

(1) 登録期間

令和5年7月1日(土)~令和5年10月31日(火)

(2) 登録方法

以下 URL または右 QR コードより申請ください。

<https://logofom.jp/form/9Doh/296263>

登録用QRコード↓



4、補助金事業概要

- (1) 事業主体：小山市(ゼロカーボン推進課)
- (2) 事業目的：エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高いエアコンや高効率給湯器等の購入を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図る。
- (3) 事業名：小山市省エネ家電等購入キャンペーン ※買い換え、新規購入両方可
- (4) 対象製品および補助額：令和5年7月1日(土)～令和6年2月9日(金)の期間内に市内登録店舗にて購入し、設置した新品。詳細は以下の通り。※1世帯につき下記表中製品いずれか1回限り

〔エアコンにおける省エネ達成率…目標年度2027年度
給湯器等における省エネ達成率…目標年度2025年度

※省エネ達成率…トップランナー基準による省エネルギー達成率をいう。

対象機器		基準	補助額
エアコン		<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ達成率 <u>103%以上</u>であること ■製品の本体購入税込価格10万円以上であること 	3万円
		<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ達成率 <u>100%以上</u> 102%以下であること ■製品の本体購入税込価格10万円以上であること 	2万円
高効率給湯器等	家庭用燃料電池 (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none"> ■一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)の機器登録リスト登録されている機器であること ■製品の本体購入税込価格が50万円以上であること 	5万円
	自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ基準達成率が100%以上であること ■製品の本体購入税込価格が30万円以上であること 	3万円
	ハイブリッド給湯器 (エコキュート+エコジョーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ■熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで、貯湯タンクを持っている機器であること ■製品の本体購入税込価格が30万円以上であること 	
	潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ基準達成率が100%以上であること ■製品の本体購入税込価格税込が10万円以上 	
	潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ基準達成率が100%以上であること ■製品の本体購入税込価格税込が10万円以上 	1万円

(5) 事業対象期間：

【購入対象期間】 令和5年7月1日(土)～令和6年2月9日(金)

【インターネット申請期間】 令和5年8月 1日(火)～令和6年2月9日(金)

【窓口申請・郵送申請期間】 令和5年8月21日(月)～令和6年2月9日(金)

(6) 補助対象者：以下すべてを満たす者

- ① 市内に住所を有し、かつ、住所地にある自らが居住する住宅に対象製品を登録店舗にて購入・設置する者
- ② 市税の滞納がない者
- ③ 申請者または申請者と同一世帯において、本補助金の交付を受けたことのない者
- ④ 同一の機器について、国の補助金を申請していない者および申請する予定のない者

(7) 申請について：インターネット申請、窓口申請、郵送申請の受付が可能です。※

※申請方法によって受付開始時期が異なりますのでご注意ください

(8) 窓口申請場所：小山市役所 本庁舎 2階 40番窓口

(9) 郵送申請先：〒323-8686

小山市中央町1-1-1

小山市省エネ家電等購入キャンペーン事務局 宛

(10) 申請いただいてから申請者へ補助金が振り込まれるまでに要する期間：約2か月

5、受付枠と予算上限の対応等について

1,200件程度の予算枠をご用意しています。しかし、予算の上限に達し次第、受付終了となりますので、ご了承ください。

受付状況につきましては、定期的にホームページにてお知らせいたします。

6、お問合せ

小山市省エネ家電等購入費補助金事務局

電話：0285-22-9288

(小山市 ゼロカーボン推進課)